

【掲載官報】

平成 22 年 8 月 4 日 本紙第 5370 号

【法令名】

○地域保健法施行令の一部を改正する政令

【法令番号】

平成 22 年 8 月 4 日 政令第 181 号

【管轄省庁】

厚生労働省

【施行期日】

平成 23 年 4 月 1 日

【法令のあらまし】

* 要旨

保健所を設置する市として町田市を指定する。

(第1条第3号関係)

【参考】

町田市ホームページ

<http://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/iryo/hokenseirei/hokennjyoseireisinituite/index.html>

.....